

10 月からの消費税 10%増税中止を求める意見書 (案)

10 月からの消費税 10%増税に対して、国民の不安が日に日に高まり、「こんな経済情勢で増税を強行していいのか」という声は、消費税増税に賛成する人たちの中からも上がるようになっていきます。前回の消費税 8%への増税を契機に、実質家計消費は年 25 万円も落ち込み、労働者の実質賃金も年 10 万円低下してしまいました。内閣府発表の景気動向指数が 6 年 2 カ月ぶりに「悪化」となるなど、政府自身も景気悪化の可能性を認めざるを得なくなっています。

これまで 3 回の消費税増税が行われましたが、1989 年の 3%増税は「バブル経済」のさなかであり、1997 年の 5%増税も、2014 年の 8%増税も、政府の景気判断は「回復」でした。それでも、消費税増税は深刻な消費不況を招きました。今回は、景気後退局面での 5 兆円に近い大増税であり、あまりにも無謀な増税です。

米中の「貿易戦争」も深刻化しており、IMF（国際通貨基金）や OECD（経済協力開発機構）なども世界経済の減速や失速を警告しています。そんな中での大増税に、アメリカのウォール・ストリート・ジャーナル 4 月 4 日付では、「安倍首相は年内に消費税率を引き上げ、景気を悪化させると固く心に決めているように見える」と揶揄されるなど、世界からも懸念の声が出されています。

このような状況の中で、10 月からの消費税 10%への増税を強行すれば、市民の暮らしと熊本の地域経済に大打撃となります。

自民党・萩生田光一幹事長代行が、7 月 1 日に発表される「日銀短観」が示す景況感次第で「増税の延期もありうる」と述べるなど、7 月以降でも消費税増税の中止は可能なことを政権与党の幹部も認めています。消費税 10%増税に頼らずに、減税されている大企業と株で大儲けしている富裕層に負担をしてもらえば充分です。

上記の理由から、2019 年 10 月からの消費税 10%増税の中止を強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提案する。

2019 年 6 月 日

熊本市議会

各宛 1 通